

# 環境としての建築論と内在的普遍

前 田 哲 男

## Immanent Universality and Theory of Architecture for Environment

Tetsuo MAEDA

### Summary

In order to prepare the theory of architecture for environment, this paper considers the aesthetic judgement which lies in the consciousness of the harmony of understanding and imagination.

As the rehabilitation of sensibility, which is distinguished from five senses, is a matter of great importance, we have to investigate the immanent universality instead of the transcendental universality.

#### 1. 序

古代ローマ時代の建築家ウィトルウィウス（前1世紀）、彼の建築作品は知られていないものの、「建築十書」を著したことで有名である。この「建築十書」はルネサンス時代に文芸復興のなかで復活し、後世の西洋建築界に計り知れないほどの大きな影響を与え、今日に至っており、建築論を語る時この書を抜きにして語ることはできない。「建築十書」の第一書、第三章にしばしば引用される次のような記述がある。「1 建築術の部門は三つある、すなわち建物を建てること、日時計を作ること、器械を造ること。—中略—2 これらは、また、強さと用と美の理が保たれるようになさるべきである」<sup>1)</sup>。この後半部分が特に注目され、強用美の三つの立脚点に立って理論を構成することは、現代の建築論にも通用するといわれる<sup>2)</sup>。たしかに強さの理は構造学に属し、用の理は建築計画学に属し、美の理は造形理論に属するので、これらが建築に関するすべての領域を包み込んでいるように思われる。また強用美は、美を主張しすぎると強や用が損なわれるというように、相互に対立する概念として一般社会の中で捉えられており、これらを調停し統合する建築論を構築することは意義のある仕事といえる。

しかしウィトルウィウスの強用美は、日時計や器械を作るときにも適用される話として主張され

ており、建築と日時計と器械の共通項として、強用美がある。器械には荷揚げ器械や防衛のための器械などがあげられているが<sup>3)</sup>、建築と器械との差異は周辺環境との関係の強度であり、周辺環境と積極的な関係を持たずに成立し得る器械と、周辺環境との関係を強いられる建築とでは、議論の土俵が異なると考えられる。

生活環境をどのように造形していくかという視点が注目されている現在、ウィトルウィウスの建築論を尊重しつつ、新たな建築論の構築が求められている。また、建築論は人間の心的能力と密接な関係を持ち、強用美も心的能力と関係づけられて論じられてきた。そこで本報では、環境としての建築論を構築するための基礎作業として、強用美と整理された分類表に関して、美に係わる人間の心的能力とそこに想定されている普遍性の再検討を目的とする。

#### 2. 強用美の建築論

##### (1) 二項対立的思惟

ウィトルウィウスの研究とともに建築論を構築した森田慶一（1895-1983）は、二項対立的思惟をめぐって激しい精神のドラマをみずから演じないわけにいかなかった一人であると評価されている<sup>4)</sup>。ここで二項対立とは「アート」と「サイエンス」、または美と実用性である。

森田の建築論では、建築の実存性の様態として、物理的・事物的・現象的・超越的と四つに見定めることから始まっている。ここで物理的存在様態に対応する価値は強さであり、事物的は用、現象的は美、超越的は聖に対応する<sup>5)</sup>。それぞれの様態に発する建築論の問題をそれぞれの領域内で検討した後、これらの存在様態相互間の係わり合いの問題に眼が向けられている。この各存在様態相互間の関連性の問題には、六つの組み合わせがある。この内、物理的と事物的の関係は、建築論の領域外のまったく実際に即した問題である。また、超越性はもともと認知や感覚を越えたところに成立する性質であり、効用性や物体性と何ら係わりがないと森田は考えている。そこで結局この問題は、美と強さおよび美と用との係わり合い、つまり芸術性と合目的性の相関関係として焦点が絞られることが主張されている<sup>6)</sup>。

さらに森田は建築論を、第一に芸術性と合目的性の相関関係を認めない立場、第二に芸術性と合目的性の相関関係を認める立場の二つの立場に分類し、それぞれについて考察を加えている<sup>7)</sup>。こうして森田は、芸術性と合目的性という二項対立の思惟から独自の建築論を構築した。

### (2) 合目的性の意味

森田は芸術性と合目的性の相関関係を認めない立場としてカント(1724-1804)の美の理論が入るとしている<sup>8)</sup>。森田の言う合目的性とは現実的で技術的な目的に適っていることで、強と用、つまり物体性と効用性であり<sup>9)</sup>、カントの用語とは意味が異なっている。カントは「判断力批判」の中で、美の特質の一つを「美は、合目的性が目的の表象によらずに或る対象において知覚される限りにおいて、この対象の合目的性の形式である」<sup>10)</sup>と語っている。これは「目的なき合目的性」といわれる。この前半の目的は有用性であり、人間の関心に結びついた現実的で技術的な目的である。合目的性はカントによれば、経験に先立つ(先験的な)認識原理として必然的に想定せざるを得ず、先験的合目的性を前提にしないと、我々は経験的法則に従う自然の秩序を知ることができない<sup>11)</sup>という。自然の様々な事物には、人間の関心や意図に結びつけられた有用性とは別に、事物の存在の根源的なあるいは究極的な目的があり、これが合目的性と呼ばれるものである。自然の事

物、たとえば或る花を私たちが美しいと言うのは、何ら有用性を前提にすることなしに、無関心にそれを見て、私たち自身の抱いている一種の目的に合致していることを認めるからであり、そのために快を感じ、美と判断するのである。森田は合目的性を事物的存在様態の中に入れていますが、むしろ森田の分類表で言えば、人間の経験だけからでは真偽や善悪を判断でき得ない世界という意味で、超越的存在様態に入るべきものである。こうした理解のずれが起きるのは、人間の心的能力に対するカントの分類表と、森田のそれとがずれており、同時にカントが前提にしていた普遍性(先験的な原理)に対する理解不足から起きていると考えられる。

## 3. 真善美と建築論

### (1) 知情意と三分された心的能力

一般に人間の心的能力は三分されて、知情意の三つのものと近代哲学では考えられ、特にカントは、この三分を基礎として、彼の体系を完成させたと理解されている。当時の英国経験論者たちは、知識の成り立ちを説明するのに、私たちの外にある物そのものが、白紙のような私たちの心に、色々と絵を描くという説明を用いていたが、カントの哲学では観測するものとしての主観が現れてくる。彼は自分の新しい考えを、コペルニクスの地動説にたとえているが<sup>12)</sup>、私たちの心は白紙ではなく、本来ある形式が経験に先立って備えられており、この形式の適用によって私たちの知識が成立すると主張している。つまり、対象を知覚し理解することは、決して単なる受動的な過程ではなく、人間に備えられている心的能力のある形式や枠組みによる、能動的な関与が前提とされるという立場である。

人間の心的能力の可能性とその限界を論じた三批判書<sup>13)</sup>に基づいて、カントの哲学では、この主観の能力が知情意に分類されたと一般に理解されている。たとえば中井正一(1900-52)は「美学入門」の中で知情意の三分説の歴史を検討し、知性や理性という高級な能力と、感情などの低級な能力という身分階級的な分類が、18世紀にいたって、初めて三つの同じ格の群という型に分類され、その代表的哲学者がカントであると理解している<sup>13)</sup>。

## (2) 知情意と真善美

知性、感情、意志の知情意は、それらがもたらす価値によって真善美とも表現される。悟性（理論理性）に基づいて探求されるべきものとしての真、実践理性によって追求され人間の自由意志と関係する善、快という感情と関係する美である。この真善美も同格であり相互の関連によって、建築論を構築する主張がある。井上充夫（1918-）は古代ギリシア以来現代までの美や芸術に関する諸説、とくに建築美や建築芸術に関する諸説を検討している。この中で、古代から近世における美の考え方の一般的傾向として、古代では善＝美、中世では神＝美、近世（15世紀～18世紀半ば）では真理＝美という公式が成立することが主張されている<sup>19）</sup>。

さらにカントについては、われわれの美に対する判断力は、科学的な真偽を判断する能力とも、道徳的な善悪を判断する能力とも異なる能力であり、真善美はそれぞれ独立した別個の価値領域をなすものであることを立証したと位置づけ<sup>20）</sup>、「美の独立と芸術の自律」という章の中でカントの美学を論じている。

## (3) 感性、悟性、構想力、判断力

カントの三批判書の中には、様々な人間の心的能力が登場する。またカントの美学では、美しい対象の物質的な特徴や、対象の中に確かに存在する実質的な質から美が規定されるのではなく、それを経験する心の特質によって美が定義されている。このように人間の心的能力の分類は、認識や判断を議論するときに重要になってくるので、ここでそれらを整理する。

カントにおいては、知られるものとしての「物自体」に対して知る働き「純粹理性」がある。そしてこの「純粹理性」は、理論的に使用される場合には「理論理性」と呼ばれ、自由意志と関係し実践的に使用される場合には「実践理性」と呼ばれる<sup>21）</sup>。さらに知る働きとしての「純粹理性」は、感ずる働きとしての「感性」と、考える働きとしての「悟性」とに分類される<sup>22）</sup>。このようにカントは、人間の認識能力としての理性を分析したとき、「感性」と「悟性」と「実践理性」とに三分している。

また、知る働きつまり知識の構成とは、「感性」のつくった内容と「悟性」の持つ形式との総合で

あり、この両者を含んだ心全体を、「構想力」の働きとして説明している。ここで「構想力」とは、対象が現に存在していなくても、この対象を直観において表象する能力であり<sup>23）</sup>、いわゆる想像力である。

さらに、考え判断する働きに重点が置かれると、人間の心的能力を「悟性」「判断力」「理性」という三分法に依って説明する。ここで「判断力」は、概念の立場に立つ「悟性」と、欲求能力に究極目的を規定する「理性」とを媒介するもの、両者をつなぐ中間項となっている<sup>24）</sup>。これらの三つの能力は三批判書に対応し、真と関係する「悟性」が「純粹理性批判」で、善と関係する「理性」が「実践理性批判」で、美と関係する「判断力」が「判断力批判」で扱われている。しかしことによって、真善美に対応する三つの心的能力が対等である、という結論に達することができるかは疑わしい。

## (4) 悟性と構想力との協調

ある対象の美的価値を判定するときの人間の判断力の働きを、カントは「自由に遊ぶところの悟性および構想力との適合」<sup>25）</sup>といった表現を随所に用いて説明している。つまり、自由に働く構想力が、合法則性を有する悟性と意図せず、偶然に調和するということである。

カントの趣味判断の四つの契機の内、「一切の関心にかかわらず適意によって判定する能力」と結論づけられた「趣味判断の第一様式（質の契機）」<sup>26）</sup>では、実践的な関心や現世的な行動原理である快樂・善・有用性と美との区別がなされている。快樂・善・有用性を根拠として美を判断する態度には、美そのものに対する無関心があり、カントはそれを指摘しているものと考えられる。また、「概念なくして普遍的に満足を与えるもの」と結論づけられた「趣味判断の第二様式（量の契機）」<sup>27）</sup>では、美に関する判断の直接の根拠が概念にあるのではなく、美と論証的な認識から導かれる真との区別が主張されている。道徳的善悪の判断や理論的な問題に関する思索が、美的判断を下すうえでは障壁になるとしても、しかしこのことから、真善美が同格であるという結論が導かれたわけではない。カントは「悟性および構想力の自由な遊びと両者の適合」という心的能力の働きを見ており、真や善に対する判断を包摂し、より

高次の反省的な判断として美の判断を位置づけていると理解した方が自然である。

さらに美の判断において外部からの刺激を受け、感ずる働きとしての「感性」を軽視している点に注目する必要がある。美は快の感情と関係するが、趣味判断において快の感情が対象の判定よりも前にあるとするならば、こうした考え方は自己矛盾に陥いる。つまり美学的判定は、対象に関する快より前にあり、「構想力」と「悟性」の調和に関する快の根柢を成す<sup>25)</sup>と語っている。美の判断は「感性」や「感覚」の世界ではなく、「悟性」や「構想力」が働く世界であり、18世紀哲学のキー・ワードの一つである「感受性」<sup>26)</sup>がカントにおいても尊重されていると考えられる。

#### 4. 感覚と感受性

##### (1) 感覚による建築論

1860年から現代までの建築空間論を、主としてドイツの文献に求め、これらに一つの系譜を与えた上松佑二(1942-)は、「建築空間論」の中で感覚論を展開している。建築の空間体験は、視覚を主導感覚とする感覚体験であり、同時にあらゆる感覚が相互に共鳴し合う総合感覚体験である。このことから、こうした感覚体験の内容を吟味するために、種々の感覚体験を個別的に考察している。ここでの感覚は伝統的な五官だけではなく、視覚、聴覚、臭覚、味覚、触覚に加え、温度感覚、平衡感覚、運動感覚、有機感覚の九感覚にまで拡大されることが主張されている<sup>25)</sup>。

上松の感覚論では感覚という言葉が拡大解釈されている。九感覚にまで拡大されただけでなく、刺激と反応のレベルである伝統的な五官に関しても、その内容や意味が拡大解釈されている。たとえば味覚に関して、建築美の「しつこさ」や「あっさりした」素朴さといった問題が扱われている<sup>26)</sup>。食物の味覚を味わうように、建築空間の美を味わうことができるということである。この議論は建築美と言語との関係に係わり、美や優美のような固有の美的用語と並んで、隠喩的な用語の問題が扱われている。つまりここには、発見的認識の造形という意味でのレトリック<sup>27)</sup>の問題が含まれており、素朴な感覚レベルを超えているといえる。

##### (2) 感受性

「崇高と美の起原」(1757)の著者であるエドモンド・バーク(1729-97)は、美の判定能力としての趣味の働きを、ある種の本能的衝動によって見る考え方を斥け、「感覚による一次的快の知覚」と「想像による二次的快の知覚」と「推理力による決定」によって構成される「複合観念」であると考えている<sup>28)</sup>。また、趣味判断を別のところでは、「感受性」と「判断力」によるものと発言しており<sup>29)</sup>、バークのいう「感受性」とは、「推理力による決定」が「判断力」であるので、「感覚」と「想像力」とをあわせ持ったものであると考えられる。

趣味判断や美的判断には、「感覚」「感性」「悟性」「感受性」「想像力」「構想力」「判断力」といった人間の心的能力が出てくるが、環境としての建築論を構築するとき、こうした心的能力の整理が基礎作業として必要になってくると考えられる。

##### (3) 感覚と感受性

刺激と反応レベルでの感覚に関しては、弁別閾<sup>②</sup>に関してウェーバ・フェヒナーの法則が当てはまることが知られている。刺激閾<sup>③</sup>をこえる付近の弁別閾は等間隔であるが、刺激が強くなると、一定の増分の感覚を引き起こすにはかなりの刺激の強さの増分が必要になる。感覚の強さは、刺激の強さの対数関数で表されるという法則<sup>④</sup>である。

こうしたことを受け、音の世界ではレベル表示<sup>⑤</sup>という心理物理量が使用されているが、これも人間の感覚が刺激の強さの絶対量よりも、その対数に比例することから、そのような表示が用いられている。

「感覚」が受け止めるものは、刺激などの神経を震わせるものであり、「感覚」には刺激をため込んでおく一切のスペースはないといえる。経験に対して回数を重ねるほど麻痺し、麻痺から抜け出すためにはさらなる刺激が必要になるということである。

これに対して「悟性」や「想像力」の働く「複合観念」である「感受性」が受け止めるものは、愛情や感情や情操など心を震えさせるものである。「感覚」とは違って「感受性」には貯蔵庫があり、経験を重ねていくほどに深さを増していくといえる。このように「感受性」も「感覚」も感じることの窓口ではあるが、似て非なるものであ

る。

環境としての建築論を考えたとき、建築の内部や外部に存在する様々な事物との係わりが重要になってくる。こうした建築に対する総合的判断としての美的判断が問題になると、「感覚とは区別された感受性」の復権が必要になると考えられる。

## 5. 超感性的普遍と内在的普遍

### (1) 美的判断力と超感性的普遍

「自由に遊ぶところの悟性および構想力との適合」というカントの美的判断力は、「感覚と区別された感受性」といえる。この「感覚と区別された感受性」が出す判断が普遍的に成立する根拠として、合目的性が掲げられている。

この合目的性に関して井上は、カントが目的論的世界観の流れを引いていることを指摘している。目的論的世界観とは、自然界の営みがあり、歴史が進行するのは、そこに何か偉大な究極の目的があるからだという考え方である。この究極目的を認めていない井上は、「合目的的なものが美である」という命題は、「美という目的に合致するものが美である」というのに等しく、これはたんなる同語反復にすぎず、美の定義にならないと論じている<sup>30)</sup>。

しかしカントの立場は、自然の美しさを考えたとき、自然には本来合目的性が備わっていると、これを前提にせざるを得ないということである。自然法則として「自然は最短距離をとる(力の節約の法則)」「自然は、その変化が逐次に生じる系列においても、また種別的に異なる形式が並置されている場合にも飛躍をしない(連続の法則)」「経験的法則に従う自然は極めて多様であるにも拘らず、ごく少数の原理のもとに統一されている」<sup>31)</sup>などのものが挙げられている。

自然にこうした法則があると我々が考えるのは、自然に合目的性が備わっていると我々が想定しているからである。つまり、自然は気まぐれではない、自然は嘘をつかない、自然には矛盾がないということを経験にせざるを得ないということである。たとえば我々は、自然科学の法則はそれが正しければ、どんな国でも、どんな実験室でも成立すると考えている。反例が一つでも見つければその法則は偽りであると見なされるが、これは

自然は矛盾しないということを経験にしているからである。こうした考え方は、人間の心の中にあるものの、人間の感性を越えている普遍性を前提にせざるを得ないという超感性的普遍に基づく世界観であり、簡単に否定できるものではない。というのも、西洋社会で科学が進歩したのは、こうした自然観があったからである。

こうした立場で建築美を考えたとき、認識能力に限界を持つ人間が、自然の合目的性と同一ものを備えた建築美を実現することが可能であろうかとの疑問が生じる。自然を模倣する芸術の場合、自然の合目的性を画布に写し得ても、人間がそれを新たに創り出すことができるのかという疑問である。カントは目的的概念を前提としている建築美を「付属美」として捉えているが<sup>32)</sup>、ここに人間の認識能力の限界を見つめているカントの姿勢が窺われる。

### (2) 中心の喪失

オーストリアの美術史家ハンス・ゼードルマイア(1896-1984)は、近代美術に対する観察をもとにした近代文明批判として「中心の喪失」(1948)を著している。彼は近代文明を診断し、その障害を次の七項目にまとめている。第一に〈純粹〉領域が分離してくること(純粹主義、孤立化)。第二に対立へと追いやられること(対極化)。第三に非有機的なものへ傾くこと。第四に地盤から離れてゆくこと。第五に下方へ向かうこと。第六に人間を引き下げること。第七に〈上〉と〈下〉の区別を捨ててしまうこと<sup>33)</sup>。以上のような症候群を根拠としてゼードルマイアは、近代人は「中心を喪失」したと診断する。特に人間の高次の精神形式を犠牲にした低次の精神形成の肥大に注目し<sup>34)</sup>、神的なものと人間的なものが引裂かれていることが問題としている<sup>35)</sup>。

ここに創造主(根源的な知性的存在者)を前提にするところから生まれた、超感性的普遍を尊重する西洋社会の伝統が窺われるが、この超感性的普遍は西洋中心の思想と受け取られ、相対主義の嵐の中で多くの批判を受けているのも事実である。

### (3) 感受性と内在的普遍

環境としての建築は、第二の自然としての風景を造形していく。創造主を前提とする社会は、人格神が否定されても超感性的な普遍性が残り、自

然科学の発展を促し、環境を支配し征服していく原動力になっている。科学文明の発展の結果「自然破壊」という言葉が様々な方面から声高に叫ばれている。「自然破壊」という言い方には、自然は人間の外にあるもの、自然は静的にバランスしているものということが前提にされている。「自然破壊」は空気汚染や水質汚濁等を意味しているが、ここには人間の外に良好な自然が昔からあったという一般的通念が見られる。しかし、地球の歴史の中で人間が生存していない時代が大部分であり、人間の生存が保障されない状態もまた自然である。さらに、食物連鎖や植生遷移を見るまでもなく、自然界のバランスは動的であり、移り変わっていく。地球の歴史の中では、ある生物が絶滅したことも数多くある。つまり「自然破壊」とは人間の外にある自然が破壊されるのではない。それは人間の集団的自殺行為であり、人間生活の生存基盤が破壊されるのである。

こうした転倒した議論が立てられるのは、人間という実体があり、また自然という実体があるという、ものところの物心二元論の影響である。外なるものの世界と内なるところの領域をきっぱり分離してしまったため、「自然破壊」という言い方が生まれってきたと言える。人間という存在は実体ではなく、そもそも「関係態」と捉えた方が的確である。人間のところは環境世界とは一応別物であるが、しかし両者を切り離して考えることはできないという立場である。

カントは物心2元論の元に、人間の心的能力の可能性と限界を見つめ、同時に超感性的世界の普遍性を見つめていた。環境としての建築論においては、心的な能力の中でも「感覚と区別された感受性」が重視される。そしてものところを「関係態」と捉えたとき、その根拠を超感性的普遍性に置くのではなく、ところに内在する普遍性を捉える必要があると考えられる。

## 6. 結論

強用美による建築論はカント美学の影響を強く受けており、ものところを橋渡しする認識の問題として、人間の心的な能力の分類表によって展開された。カントは心的能力の限界を見つめ、同時に合目的性という超感性的普遍を尊重している。この超感性的普遍は西洋社会における精神的

な価値と関係してきた。ある建物に対して、物質的な有用性や比例関係のような造形美とは異なる、全く別のレベルの精神的意味や価値を賦与されたものを建築と呼んだ西洋社会は、この超感性的普遍を尊重する姿勢が生み出したものである。

人間生活の生存基盤を破壊しない環境としての建築論では、人間を取りまく様々な事物との係わりが問題にされる。そうした係わりを受けとめる心的働きを重視すべきである。ものところの二元論による超感性的普遍が変わって、人間を関係態として捉える内在的普遍を探求すべきである。さらに、内在的普遍に左右される、感覚とは区別された感受性の復権が重要になると考えられる。こうした発想は東洋哲学の中に垣間見られ、今後この方面の研究を遂行する予定である。

## 註

- ① 「純粋理性批判」(1781)、「実践理性批判」(1788)、「判断力批判」(1790)の三書
- ② 刺激と感覚との関係において、感覚が変わったと意識されたときの刺激の増分をいう。
- ③ 刺激と感覚との関係において、はじめてある特定の感覚を惹起させるときの刺激値をいう。
- ④  $S = K \log R$  ( $S$  = 感覚の強さ、 $R$  = 刺激の強さ、 $K$  = 定数) で表すことができる。
- ⑤  $L = 10 \log_{10} (A / A_0)$  ( $L$  = レベル、 $A$  = ある量、 $A_0$  = 基準値) で表示する方法。本来無次元量であるが、特にデシベル (dB) という単位を用いる。

## 文献

- 1) 森田慶一訳註：ウィトルーウィウス建築書、東海大学出版会、東京(1979)、pp.14-15
- 2) 森田慶一：建築論、東海大学出版会、東京(1978)、pp.173-174
- 3) 森田慶一訳註：ウィトルーウィウス建築書、第十書、pp.263-307
- 4) 堀川勉：「アテネより伊勢」へー近代日本建築思想、彰国社、東京(1984)、p.163
- 5) 森田慶一：前掲書、pp.7-11
- 6) 森田慶一：前掲書、pp.71-73
- 7) 森田慶一：前掲書、pp.78-106
- 8) 森田慶一：前掲書、p.79
- 9) 森田慶一：前掲書、p.73

- 10) カント：判断力批判、篠田英雄訳、岩波書店、東京(1964)、p.61
- 11) カント：判断力批判、pp.XXXIV-XXXV
- 12) カント：純粹理性批判、篠田英雄訳、岩波書店、東京(1996)、pp.XVI-XVⅢ
- 13) 中井正一：美学入門、朝日新聞社、東京(1975)、pp.91-95
- 14) 井上充夫：建築美論の歩み、鹿島出版会、東京(1991)、pp.84-86
- 15) 井上充夫：前掲書、p.89
- 16) カント：実践理性批判、波多野精一、宮本和吉、篠田英雄共訳、岩波書店、東京(1979)、pp.41-43
- 17) カント：純粹理性批判、pp.29-33
- 18) カント：純粹理性批判、pp.151-152
- 19) カント：判断力批判、pp.XXI-XXV
- 20) カント：判断力批判、p.XLⅣ
- 21) カント：判断力批判、pp.3-16
- 22) カント：判断力批判、pp.17-32
- 23) カント：判断力批判、pp.27-29
- 24) 佐々木健一：美学事典、東京大学出版会、東京(1995)、p.194
- 25) 上松祐二：建築空間論—その美学的考察、早稲田大学出版部、東京(1986)、p.142
- 26) 上松祐二：前掲書、p.158
- 27) 佐藤信夫：レトリック感覚、講談社、東京(1978)、p.15
- 28) E. バーク：崇高と美の起原、鍋島能正訳、理想社、東京(1973)、p.41
- 29) E. バーク：前掲訳書、p.42
- 30) 井上充夫：前掲書、pp.110-112
- 31) カント：判断力批判、p.XXXI
- 32) カント：判断力批判、p.50
- 33) H. ゼーデルマイア：中心の喪失—危機に立つ近代芸術、石川公一、阿部公正共訳、美術出版社、東京(1965)、pp.184-185
- 34) H. ゼーデルマイア：前掲訳書、p.207
- 35) H. ゼーデルマイア：前掲訳書、p.218